

## 木材製造業事業場自主点検表活用マニュアル

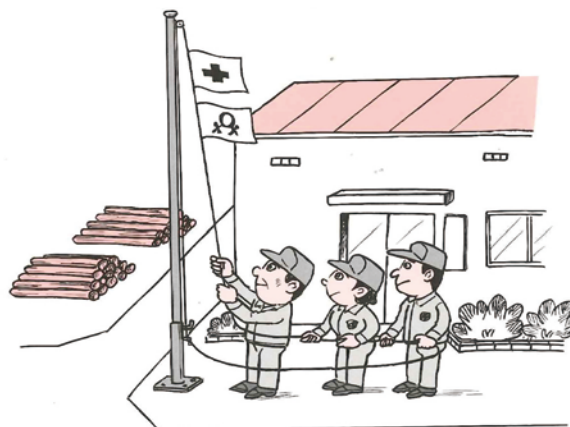
# チェックリストによりチェックし、作業ポイントの定着を図りましょう。

### 活用方法について

★チェックリストは、「今日の作業ポイントカード」に記載している作業ポイントの定着状況を確認するための表です。

★チェックリストの○印が多くなれば、その分、作業ポイントが、作業に反映されたこととなり、労働災害防止につながります。

○印が多くなるように努めましょう。



### － 事業者実施事項 －

- ① 「今日の作業ポイントカード(以下「作業ポイントカード」という。)」を、毎日の朝礼(T.B.M)で活用するように指導を行うこと。
- ② 職長等リーダーに対し、作業ポイントカードのポイントが毎日の作業に反映されているか、表面の「木材製造業事業場自主点検表－チェックリスト－(以下「チェックリスト」という。)」に基づきチェックを行わせること。  
また、チェックリストの活用状況について、定期的にチェックを行い、労働災害再発防止対策の徹底を図ること。
- ③ 7月の「林材業労災防止月間」及び「年末年始無災害運動」の取組期間中は、事業者自ら本「チェックリスト」に基づきチェックを行うこと。

### － 班長等リーダー or 安全管理担当者実施事項 －

- ① 職長等リーダーは、作業ポイントカードを、当日の作業内容に応じて毎日のツールボックスミーティング(T.B.M)で活用すること。
- ② 当日の作業状況を確認して、チェックリストによりチェックを行うこと。
- ③ チェックリストのチェック結果を定期的に事業者へ報告し、チェックを受けること。

### － 作業員実施事項 －

作業員は、毎日の作業に作業ポイントカードの再発防止対策を反映するとともに、チェックリストの○印が一つでも多くなるように、定着に努めること。

## ■ 木材製造業事業場自主点検表 チェックリスト ■

平成	年	月	日	実施現場	
実施者		作業種			
随行者		凡 例	確実に実施○ 概ね実施△ 未実施×		チェック
★ 事業者は、安全管理担当者に下記事項の点検を行わせているか					
木材製造作業	① 帯のご盤付自動送材車 (注)立入禁止区域とは、自動送材車式帯のご盤と送材車との間の区域		・作業時立入禁止区域に作業者が入っていないか		
			・立入禁止区域表示板を見やすく表示しているか		
			・帯のご盤の歯の接触予防装置、ブレーキ、覆い、非常停止装置等、安全装置は確実か		
	② 木材加工用機械等の掃除等の場合の運転停止		・木屑除去、清掃時に機械を停止しているか		
		・防護柵、非常停止装置等、適宜設置しているか			
		・必要な安全装置を取外して作業をしていないか			
荷役運搬・コンベヤー作業	① フォークリフト作業 (ショベルローダ)		・作業手順、連絡方法等、打合せをしているか		
			・運行路線は危険区域。分離表示をしているか		
			・運行経路内への立入禁止を徹底しているか		
			・運転者と作業者の合図は徹底しているか		
			・後退運転時は、後方確認を十分行っているか		
			・過積載をしていないか		
		②、トラック積込 積降し作業	・保護帽を着用しアゴひもを確実に止めているか		
			・荷解きの際、積荷の落下の危険はないか		
			・関係する作業員以外の立入を禁止しているか		
③ コンベヤー作業			・コンベヤー取扱責任者を選任しているか		
			・コンベヤーの木屑除去時は、機械を止めているか		
			・コンベヤー上の加工材修正時に機械を止めているか		
			・コンベヤーに非常停止装置を設置しているか		
非定常作業	① 機械・設備の保守点検作業		・点検、修理、検査時には機械を停止しているか		
			・機械停止中、起動装置の施錠・表示は確実か		
			・保守等作業手順書を作成し全員共有しているか		
			・点検等のため、スレート屋根に上っていないか		
			・点検時に想定される危険予知を行っているか		
			・作業開始前に、リスクアセスメントを行っているか		
② 突発的非定常作業		・リスクアセスメントを踏まえ作業手順書を作成しているか			
		・リスクアセスメントの対策と作業手順書は全員共有しているか			
		・緊急連絡体制は確立しているか			
★ 朝礼 (T. B. M) の実施				★ 本日の作業の危険予知を行い、注意喚起の上、防止対策を全員共有しているか	

(注)チェックリストの無断転載を禁じます。

林業・木材製造業労働災害防止協会